

1. 法人運営

1-1 経営方針

今年は中期経営計画の最終年となりました。継続的に取り組む項目の検証など計画の進捗を評価し、次期中・長期経営計画の立案にむけて取り組みます。この計画は、今後の社会保障制度や人口動向の変化に対応していく視点が必要不可欠です。同時に事業継続のための人材確保、育成に関しても最重要課題として取り組み続けることが必須となります。ホームに関わる一人ひとりの英知を結集し、この困難な時代を乗り越えるべく組織力を強化していく一年といたします。

1-2 サービス方針

- (1) 私たちは、キリスト精神を継承し、お一人おひとりに仕える仕事をします。
- (2) 私たちは、一人ひとりの生き方を尊重し、その安心と安らぎに最大限配慮します。
- (3) 私たちは、常に利用者を中心にニーズを捉え、サービスの向上に努めます。
- (4) 私たちは、地域社会の福祉課題を積極的に掘り起こし、それに取り組みます。
- (5) 私たちは、専門職としての知識・技術を常に磨く努力を怠らず、未来を見据え、新しい課題に挑戦していきます。

1-3 行動指針

(1) 年間

いつも喜んでいなさい。絶えず祈りなさい。どんなことにも感謝しなさい。これこそ、キリスト・イエスにおいて、神があなたがたに望んでおられることです。(Iテサロニケ5:16~18)

(2) 月間

- 4月 いつも幸せなほほえみを贈りましょう、あなた方の心を贈りましょう。
- 5月 特別なことを求めないようにしましょう。大切なのは自らを与えるということです。
- 6月 お互いに傷つけ合うのではなく、愛してはじめてお互いのうちにあるきれいな部分が見えるようになります。
- 7月 報いを求めない働きこそ、人を育て、くつろがせ、平和をもたらすのです。
- 8月 小さなことも大きな愛をもって臨みましょう。
- 9月 静けさは物事に対する新しい見方を与えてくれます。
- 10月 愛の反対は憎しみではなく、無関心です。
- 11月 もしほんとうに愛したいと願うなら、ゆるすことを知らなければなりません。
- 12月 喜んで与える人は、素晴らしいものを人々に与えることができます。
- 1月 私たちはとても素晴らしいことのために創られました、それは生きて愛されるということです。
- 2月 大切なのはどれだけたくさんのかをしたのかではなく、どれだけ心を込めたかなのです。
- 3月 私たちのすることは大海のたった一滴の水にすぎないかもしれませんが、でも一滴の水が集まって大海となるのです。  
(マザー・テレサ「愛は微笑みから」より)

1-4 経営方針に基づく具体的計画

| 事業目標                  | 具体的計画  |
|-----------------------|--|
| 1. 安心して働き続けられる職場環境の整備 | (1) 法人理念に基づいた新しい人事制度の導入<br>①期待される職員像を明確化し、等級基準と評価基準の見直しを行います。<br>②一部準職員への人事評価基準を導入します。<br>(2) 新給与制度の基本設計と各規程案の検討<br>①現状の昇任、昇格の基準、賃金の水準等について見直し、キャリアパスを明確にします。<br>②各職位、職務の内容や経験、スキルに適合した給与体系を導入します。<br>(3) 多様な働き方の創出とワークライフバランスへの配慮<br>①育児に必要な職員など、何らかの配慮が必要な職員について多様な働き方の検討を続けます。<br>②事業所ごとに時間外労働の削減目標を立て、実行します。 |

|                                |  |
|--------------------------------|--|
|                                | ③「働き方改革」に基づいて適正な労務管理を実施します。  |
| 2. 積極的な業務改善をもとにした生産性の向上        | <p>(1) 定期的な業務の見直しと省力化についての検討</p> <p>①「効率化」の視点から現在の業務の進め方について見直しを行います。</p> <p>②職員の負担軽減につながる機器等を導入します。</p> <p>③職員間、事業部間の情報共有の確実性を高め、連携強化を図ります。</p> <p>(2) 障害者の雇用など多様な人材の登用</p> <p>①業務の標準化などの環境評価を行い、法定雇用率以上の障害者を雇用します。</p> <p>②多様な人材による業務遂行の実際を通じ、業務の限定化、簡素化などの検討を重ねます。</p>  |
| 3. 事業連携のさらなる強化による組織力とサービス品質の向上 | <p>(1) 事業部間連携を通じた組織力の向上</p> <p>①保険制度を内外の複数事業所で柔軟に活用できる体制を整えます。</p> <p>②ホームページをリニューアルし、人材獲得や利用者獲得に向けた取り組みをすすめます。</p> <p>③内部監査を通じて得られた知識、経験をもとに専門職チームとしての意識を高めます。</p> <p>(2) 第三者評価の受審とフォローアップ</p> <p>①第三者評価により明確になった課題について整理し、改善へ向けた取り組みを継続します。</p> <p>(3) 非常災害時の事業継続計画の整備</p> <p>①南海トラフ大地震を想定した災害対策備品等の整備を行います。(2018～2021年度まで)</p> <p>②非常災害に対する具体的訓練を継続し、災害発生後の事業継続の視点を取り入れた実践的な災害対策計画を立案します。</p> |
| 4. 制度に捉われない地域の福祉ニーズへの積極的対応     | <p>(1) 地域の福祉課題、生活課題の把握</p> <p>①多様な関係機関との情報交換をもとに、様々な機会を通じて援助ニーズの把握を行います。</p> <p>②児童および重度障害児へのトライアル事業を実施します。</p> <p>(2) ボランティアの育成と活動支援</p> <p>①地域住民の福祉に対する理解を促進するために、様々な活動支援および研修会等を実施します。</p> <p>②地域住民や地域の他事業所との交流の機会を積極的に設けます。</p>  |
| 5. 将来構想をもとにした中(長)期経営計画の策定      | <p>(1) 内部・外部環境の分析を通じた経営ビジョンの作成</p> <p>①幹部候補者への育成を通じて、事業環境の分析を行います。</p> <p>②法人内外のあらゆる社会資源を活用し、全体で共有できる経営ビジョンを策定します。</p> <p>(2) 効率的かつ収益性に配慮した事業運営</p> <p>①事業部ごとに中長期的視点に基づいた事業・財務計画を立案し、毎月検証します。</p> <p>②事業の継続性、安定化を目的とした正しいコスト意識を全事業所が身につけ、具体的に取り組みをすすめます。</p>   |

## 1-5 委員会活動

### 1. 人材確保・育成委員会

#### (1) 人材確保

年々困難となっていく人材確保の状況にあって、法人の全事業と足並みをそろえた活動をすすめていきます。実習生や職場体験等の受け入れを増やし、外部団体のマッチングブースへの参加も検討しながら人材確保の機会を積極的に利用していきます。

- ①ハローワーク、就職フェア等へのブース出展の機会を通じ、職場体験へと繋いでいきます。
- ②大学、専門学校等への訪問等を通じ、実習受け入れの機会を増やしていきます。
- ③法人内の各委員会、事業との連携を深め、あらゆる機会を通じて人材確保に努めます。
- ④上記を推進するためのプロジェクト立ち上げ、会議を定期的に行います。

## (2) 人材育成

これまで積み上げてきた実践の評価を行い、法人内で行われてきた研修の整理と体系化に向けて取り組んでいきます。人材育成の課題は、法人内の共通事項として各事業との連携も不可欠です。委員会としてのサポート体制についても検討をはじめ、

- ①法人内で実施される階層別、専門別等研修の企画、運営に関わります。
- ②法人内全体職員研修の運営に各事業部、法人事務局と連携しながら関わります。
- ③地域等、法人外との研修の企画、運営について各事業部、委員会と連携しながら関わります。
- ④上記を推進するためのプロジェクト立ち上げ、会議を定期的に行います。

## 2. 危機管理委員会

2020年度は下記の(1)、(2)に重点を置いて活動します。特に、前年度十分すすめられなかった南海トラフ大地震への備えを最優先事項とします。なお、2014年度より毎年行ってきた内部監査については、これまでの取り組みに一定の評価がみられたことから、今年度は実施を見送ることとします。

### (1) 非常災害対策の推進

昨年度は非常用電源が設置され、有事における建物の使い方がある程度整理されてきました。2020年度はその周知を行うと共に、有事に備えたシミュレーションや事業継続計画の検討などをすすめます。また、福祉避難所として地域の方々と課題共有を図ると共に、地域交流委員会と協働し、るうてるフェスタにおいて減災に関する啓発活動を行います。さらに、防災体験型施設の活用も検討します。年2回の火災を想定した避難訓練(うち1回は夜間想定)については、課題設定をした上で取り組んでいきます。

### (2) 安全運転に関する取り組み

安全運転への意識を高め、交通事故の発生を防ぐため、運転業務従事者を対象に年1回以上講習会を行います。運転適性検査も実施し、それぞれが運転特性を自覚した上で安全運転に取り組むことができるよう啓発を行います。また、昨年度は運転マナーへの苦情が続きました。このため、2020年度は運転マナーについて運転業務従事者間で相互点検を行います。

## 3. 安全衛生委員会

### (1) 年間計画

#### ①施設入居者及び職員健康診断

施設入居者健康診断(8月予定)、職員定期健康診断(9月予定、ストレスチェックも実施)、夜勤者健康診断、雇入れ時健康診断を実施していきます。また、職員健診結果を踏まえて産業医による個別指導を12月から実施していきます。

#### ②入居者および職員へのインフルエンザ予防接種3回に分けて実施します。(10~11月)

#### ③感染症対策(流行時の臨時会議・情報共有)

流行前に、保健衛生の観点から法人全体の対策を検討していきます。またガイドラインの有効活用と内容の更なる精査を行い、インフルエンザ以外の感染症に対する指針を充実させていきます。

#### ④研修

- ア. 救急救命と感染症対策の研修は、新入職員の他、繰り返し実践に役立つものとなるので、継続して実施します。
- イ. メンタルヘルス対策の研修など安全衛生委員が保健衛生などに関する外部研修を受講し、法人内での情報共有を行います。
- ウ. 医師、看護師、栄養士などによる「夏(冬)の元気な過ごし方」などケアハウス入居者向け講習会などを企画します。
- エ. ヨガ、ストレッチなど実際に体を動かすことや、食生活改善や免疫向上など健康維持に役立つ職員向け研修を実施します。

#### ⑤職員の健康維持対応として、メンタルヘルスの観点から職員の余暇活動内容の紹介を継続し、アロマテラピーや瞑想を取り入れたヒーリング講座の実施を検討します。また食事に関する意識調査やアンケートの実施、栄養成分などを具体的に分かりやすく提示します。

#### ⑥衛生委員会活動

職場巡回の実施、職員の健康維持、向上について情報共有し、必要に応じて産業医や看護師、管理栄養士などとの面談や相談をアレンジします。

### (2) 委員会開催日と内容

#### ①年4回を定期的に行う他、感染症の流行時、その他必要時に臨時開催します。

#### ②内容としては、年間のまとめ及び計画の確認、健診内容の決定、研修計画、インフルエンザ対策と予防接種実

施、感染症対策、事業計画策定などです。

#### 4. 地域交流委員会

地域との交流を目的として、施設入居者、職員、地域をつなぐ架け橋となれるよう働きを持ちます。また職員の働きやすい環境作りを考えます。

##### (1) ボランティア活動の活性化の推進

るうてるホームのボランティアニーズを確認し、コーディネートを進めます。職員へボランティア理解を深められるよう働きかけます。

##### (2) るうてるフェスタの実施

施設、市内事業所、ボランティアと協同して、地域との交流活動を推進します。今年は、災害関連の企画をし、危機管理委員会と連携して進めます。

##### (3) 職員交流会の実施

事業所を越えた交流を持つ機会を企画します。職員のつながりを作り、働きやすい環境作りを構築します。

##### (4) 次世代育成推進法に基づく一般事業主行動計画の推進

###### ①第4期行動計画の推進

目標1：時間外労働の短縮、仕事と生活の調和の実現に向けた取り組み

目標2：出産、育児等の理由で退職した職員への相談、支援を行う取り組み

目標3：地域の子供と交流を通して子育てしやすい環境づくりへの支援の取り組み

###### ②くるみん認定の申請手続きをおこないます。

#### 5. RO(るうてるを面白くする)委員会

楽しいところに人は集まるをキーワードに、るうてるホームを面白くして、外部へ発信し、法人内の橋渡しをして関係づくりができるように働きかける委員会としていきます。

##### (1) ホームページのリニューアル

①面白そうな、明るい、おしゃれでスタイリッシュなものを作ることにこだわります。

②ターゲットを求職者と、利用者、ご家族に置き、私たちの良いところを発信していきます。

③るうてるホームのブランディングを目指し、自分たちで自分たちの価値を見いだします。

④ウェブマーケティングを行い、検索に有利な環境づくり（SEO対策、口コミ）を視野に入れ、ブログの更新などにも力を入れていきます。

##### (2) SNSの活用

①画像や動画など「見て楽しいもの」を発信します。

②るうてるホームの魅力をすべての職員で考え、広く発信します。

##### (3) 職員連携

るうてるホームの人材確保への課題を解決するためには、地域とのつながりを持つことも必要となります。「最高のサービスのために、真剣に遊ぶ」を合言葉に、職員が心底楽しみながら、取り組めるよう様々な情報や機会を発信していきます。

#### 1-6 主な会議および研修

##### (1) 理事会・評議員会

①定例理事会（5月、3月、11月）

②定時評議員会（6月）

##### (2) 定例会議

①事務局会議（毎月2回以上）

②事業部運営会議（毎月2回）

③苦情解決委員会（3月）

##### (3) 研修

①新規採用職員研修（年間）

②全体職員研修（年3回以上）

③管理者研修（年4回以上）

④主任・リーダー研修（年4回以上）

⑤専門別、職種別研修（随時）

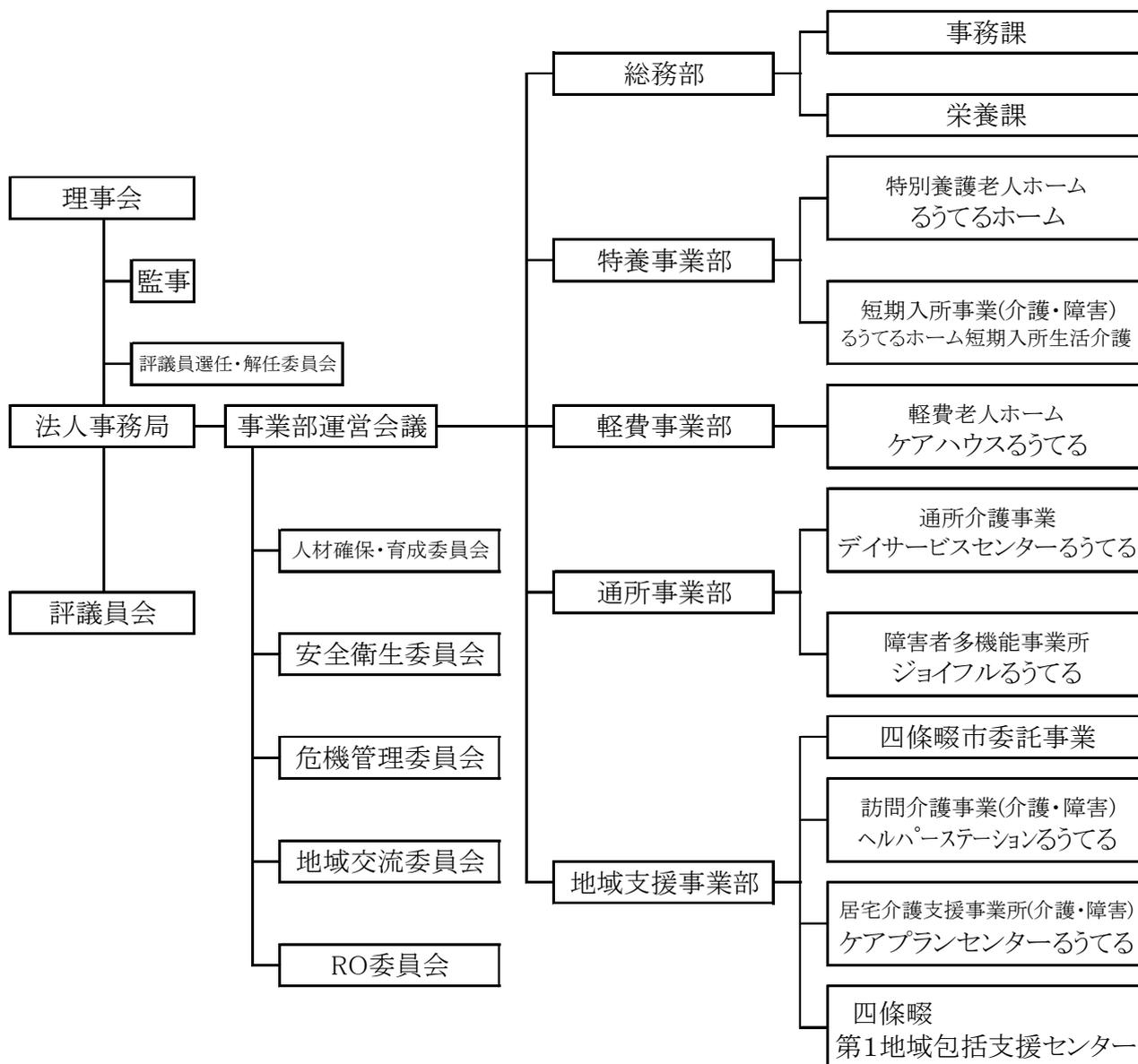
⑥リスクマネジメント研修（8月）

⑦他団体開催研修（随時）

1-7 設備整備 (10万円以上)

| 品目                        | 整備先事業部 | 費用概算  |
|---------------------------|--------|-------|
| ホームページ更新                  | 全体     | 80万円  |
| 業務用・汎用パソコン                | 全体     | 100万円 |
| 防災対策用品                    | 全体     | 50万円  |
| 介護機器 (エアマット、電動ベッド等)       | 特養、通所  | 150万円 |
| 介護用品 (バスタチェア、スライディングボード等) | 特養、通所  | 100万円 |
| 業務用洗濯機、業務用大型乾燥機           | 特養他    | 200万円 |
| 厨房機器 (包丁殺菌庫、食器消毒保管庫等)     | 厨房     | 100万円 |
| 家電製品 (炊飯器、電子レンジ、オーブン等)    | 特養、軽費他 | 50万円  |
| 家具調度品 (食器棚、スチール書棚等)       | 特養、軽費他 | 30万円  |
| 居室エアコン清掃                  | 特養、軽費  | 50万円  |

1-8 組織体制図



## 2. チャプレン

「いつも喜んでいなさい。絶えず祈りなさい。どんなことにも感謝しなさい。」（テサロニケの信徒への手紙 一 5:16-18。パウロの言葉）

### 2-1 事業方針

「わたしたち るうてるホームは、キリスト教の隣人愛という法人の理念のもと、ホームご利用のお客様がどのような心身の状態にあっても、ご自分らしく生活を続けてゆけるようお支えいたします」（リーフレット『愛と希望をもって』）。1990年代以降、WHO（世界保健機構）は人間を ①身体的、②精神的、③社会的、④霊的（スピリチュアル）なニーズを持った存在として位置づけ、それぞれの領域において「ウェルビーイング（Well-being/安寧）」を目指すことが大事であるとしています。私たちも向かい合うお一人おひとりの意思を尊重しながら、各人の「ウェルビーイング」を支えることに努めてまいります。

### 2-2 業方針に基づく具体的計画

| 事業目標             | 具体的計画  |
|------------------|--|
| 1. 礼拝のさらなる充実     | (1) ホーム全体で、主日礼拝や朝の礼拝の意義を確認し、事業部運営会議などを中心に、礼拝のさらなる充実を図ります。<br>(2) 地域から支援して下さる協力牧師と年一度、懇談会を持ちます。<br>(3) グリーフケアの課程でも「礼拝」は大事な役割を果たします。<br>ホームで行われる葬儀告別式を「礼拝」として大切にします。また、2019年から始められた「召天者記念礼拝」も注力してゆきます。   |
| 2. 入居者、職員への支援の充実 | (1) リーフレット『愛と希望をもって～人生の午後を迎えるとき』を用いて入居者の個別のニーズをさらに深く探り、スタッフが協働でお客様に対するケアを行い、そのQOL（Quality of Life/生活の質）を高めてゆくように支援します。<br>(2) 「か・え・な・い・心」（「かざらず」「えらぶらず」「なぐさめず」「いっしょにいる」）を対人援助の基本的な姿勢として大切にします。<br>(3) 2018年よりはじまった早野潤子氏による「リラ・プレカリア（祈りのたて琴）」の働きをさらに支援し、促進してゆきます。 |
| 3. 聖書研究会と研修会の実施  | (1) 月二回水曜日の午後に行われる聖書研究会をさらに充実させ、参加者のニーズに応えます。<br>(2) チャプレンや理事らの専門性とネットワークを活かし、入居者および職員のための研修会（主題：「ターミナルケア」「ディアコニア」「コミュニケーション」など）を年に一度は実施してゆきます。<br>(3) 新入職員のオリエンテーションや祝福式においても、ホームの創立の精神を継承してゆきます。   |
| 4. 各事業との連携をすすめる  | (1) 各事業部と連携しつつ、この地上での「人生の午後の時間」（ユング）を魂を豊かにしてゆく「統合の時」として捉え、心をこめて大切にゆきます。<br>(2) ホームでの看取りについては、さらにスタッフと近隣のリソースパーソンを含めて研鑽と実践を積み重ね、入居者とそのご家族のニーズに丁寧に応えてゆきます。   |

## 3. ケアハウスるうてる

### 3-1 事業方針

2020年でケアハウスは7年目を迎えます。これまでの事業の計画が目標に沿って生かされたか、今一度振り返りつつ、ケアハウスの将来を予測しながら安定した事業を進めていく必要を感じています。

社会の動向と入居者の方々の変化にも対応しつつ、ケアハウス独自の良さを生かせるように他の施設の見学や研修を実施します。新しい職員を加えてさらに技術の習得に力を入れます。質の高い人材を育成することでご利用者の生活がより安心と安全が確保されます。入居者のお一人おひとりが「日々の暮らしを楽しむ」ことができるよう、支援してまいります。また入居者の方々にご協力をお願いしつつ施設の発展に向けて努めてまいります。

### 3-2 事業に基づく具体的計画

| 事業目標                             | 具体的計画  |
|----------------------------------|--|
| 1. 安心して働き続けられる職場環境の整備            | (1) コミュニケーション技術や個別の課題など、業務に必要なスキルの習得に共同で学ぶ機会を持ち、新たな気づきが得られるようにします。<br>(2) 緊急対応時のマニュアルの整備、第三者評価の課題への取り組み、働き方改革など、昨年度から引き続き継続して取り組みます。   |
| 2. 入居者の生活の困りごとを解決するために他事業所との連携強化 | (1) 特養やショートステイ利用時や病院入院時に必要な介護サマリーを作成します。ケアハウスで大切にされていることや人となりをお伝えしてよりよい生活空間で過ごせるように配慮します。<br>(2) 外出、買い物の楽しみができるよう、送迎サービスを計画します。<br>(3) 医療、介護の不安のある方々に相談日を設定し、安心して過ごしていただけるようにします。<br>(4) 居室の家具や器具の故障、破損、修理等について迅速に対応します。 |
| 3. 個人の能力や趣味を発揮できるようなサークル活動の支援    | (1) 筋力、体力の不安を持っておられる方々の健康促進にボランティアの協力を得て支援します。(体操、遊びりテーション他)<br>(2) 認知症予防に必要な遊びや学びの時間を計画し実施します。<br>(3) 同じ趣味の方々が集まって楽しむ機会を作ります。<br>(4) 職員と入居者の交流の時間を各ユニットで計画し実施します。   |
| 4. 人材育成への取り組み                    | (1) 職員の技術、能力開発を目的に各事業所との連携により他部署研修を実施し、他部署との連携を深めることができるよう計画します。<br>(2) 実習生の目標や希望に沿って充実した実習が行えるよう支援します。  |
| 5. 地域交流を広げ、関わりを強める               | (1) 「はっぴいカフェ」の楽しみを広げ、地域との関係づくりを行います。<br>(2) 地域のボランティアとケアハウスの方々との交流およびサークル活動ができるよう取り組みます。   |
| 6. 災害対策                          | (1) チェックリストを作成の上、点検を実施し災害対策を強化します。<br>(2) 施設の災害用物品の補充、保管場所を設置します。<br>(3) 施設全体の災害計画に入居者や地域の方と共に行い、認識を深めます。  |
| 7. ホームページの活用と入居者獲得               | (1) RO委員会の協力を得ながらホームページを活用し、入居者やご家族、さらに入居希望者へとつながるよう取り組んでまいります。<br>(2) 施設の仕事の情報をより分かりやすく伝え、働く仲間が増えるよう取り組みます。<br>(3) 入居者にも協力してもらいながらわかりやすいページを作成します。  |

## 4. 特別養護老人ホームるうてるホーム

### 4-1 事業方針

2020年度は、ここ数年継続してきた人材育成の効果を検証する年とします。もちろん課題やまだまだ改善すべき項目は多くありますが、その中にあっても現状を正しく理解し、働く環境向上を目指して、職員それぞれの期待や希望に応えていく姿勢は重要と考えます。職員定着に向けた取り組みは、組織力強化の土台となり、そしてケアの質向上へと繋がっていきます。足りない部分は「補う、助け合う、分け合う」ことを大切にしながら、これまでと同様に入居者にとっての最善の利益を提供するべく、また様々なチャレンジをもすることができる環境を整えていく一年とします。

### 4-2 事業方針に基づく具体的計画

| 事業目標                | 具体的計画   |
|---------------------|---|
| 1. 働き甲斐のある魅力ある職場づくり | (1) 職員定着に向けた取り組み<br>①新入職員のみならず短時間職員も含め、介護技術等のスキルアップ研修の機会を増やします。<br>②資格を取得への意欲やプロ意識を高めるための取り組みや勤務調整などの支援を積極的に行います。<br>③職員間のコミュニケーションの質の向上によりチームワークを高めます。 |

|                  |   |
|------------------|---|
|                  | <p>④一人ひとりの技能や習熟状況に合わせたチーム作りを推進します。</p> <p>⑤業務の再編成を通じて効率的な働き方のトライアルを行います。</p> <p>(2) 職員の健康維持への取り組み</p> <p>①ケアスタッフの腰痛予防などの健康管理対策を進めます。</p> <p>ア. ノーリフトケアの検討を進め、介護機器を導入します。</p> <p>イ. 安全衛生委員会の腰痛対策や感染症対策に基づき、事業部内で意識を高め積極的に取り組みます。</p> <p>ウ. 職員個人の健康に対する意識を高めるための取り組みを推進します。</p> <p>②業務改善を進め、労働時間の適正化を図ります。</p> <p>ア. 定期会議を勤務時間内で実施します。</p> <p>イ. 業務や労働環境の見直しをすすめ、勤務終了時間後30分以内の退勤を徹底します。</p>   |
| 2. 組織機能の強化       | <p>(1) 主任業務の共有化</p> <p>①各主任が担当するセクションを明確にしつつ、かつ横断的に対応できるような業務の共有化を図ります。</p> <p>②ケアマネジャー、相談員などの職務分掌は継続しながらも、主任としての組織的関わりを強化していきます。</p> <p>③施設ケアマネジャーの職務を見える化し、業務の平準化をすすめます。</p> <p>(2) ユニットリーダーの育成</p> <p>①担当ユニットの交代を通じて、リーダーとしてのスキルアップを図ります。</p> <p>②ユニット会議、ユニットリーダー会議等の機会を通じ、組織運営や業務改善の意識を高める支援を行います。</p>  |
| 3. 各職務の目的と目標の共有化 | <p>(1) 入居者ケアマネジメント</p> <p>①日々の生活状況などを家族へ順次報告し、透明性を向上させます。</p> <p>②日常的な健康管理のもと、感染症などの発症を最大限に抑え、安定した生活の継続を目指します。</p> <p>③退院時のケアプランを活用し、再発の防止に努めます。</p> <p>④他病院・他施設等への転院・転居の際の関係機関との連携を強化し、本人、家族が安心して退居できるよう支援します</p> <p>(2) 看護業務</p> <p>①緊急時の対応方法について、ケアスタッフと研修等を通じて情報共有し、それぞれのスキルアップを図ります。</p> <p>②救急搬送時に備え、フェイスシートの整備をすすめます。</p> <p>③薬剤管理を強化・徹底し、薬関連の事故を防ぎます。</p> <p>(3) 各委員会活動の検証</p> <p>これまで特養内で積み上げられてきた委員会活動を検証し、実効性や効率性の向上を図ります。</p> |
| 4. 相談機能の強化       | <p>(1) 窓口機能の強化</p> <p>①相談員のネットワークを活用した積極的なアウトリーチを展開します。</p> <p>②入居申込者への継続的なフォローアップとアセスメントの深化を図るとともに、入居決定までのフォローを継続します。</p> <p>(2) 相談機能の向上</p> <p>①機会損失をなくすために情報の共有と分析をすすめます。</p> <p>②事業者連絡会等で企画された研修などへの参加を積極的に行います。</p>  |
| 5. ケアの質的向上       | <p>(1) 尿路感染、脱水等が起こる背景の理解を深め、予防的対応を徹底します。</p> <p>(2) 誤嚥性肺炎予防のためのポジショニングや口腔ケアについての理解を深め、具体的な対応を継続します。</p> <p>(3) 虐待等、不適切なケアについて背景となる事象、負の感情等の理解を深め、発生を防ぎます。</p> <p>(4) 喀痰吸引のケアワーカー実施の取り組みを行います。</p> <p>(5) これまでの看取りケアをふりかえり、ご家族や職員へのアフターケアに取り組みます。</p> <p>(6) QOL向上を目指した個別ニーズへの認識を深め、ケア計画を立案、実施します。</p>   |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>(7) 事故の分析を通じた予防重視の取り組みを深め、全職員が意識的にかかわることのできる仕組みを作ります。</p> <p>(8) 第三者評価の結果をもとに課題を整理し、様々な取り組みへ具体的に反映させます。</p>  |
| 6. 数値目標の設定 | <p>(1) 年間の空室数を50日未満にします。</p> <p>(2) 年間の入院日数を500日未満にします。</p> <p>(3) 加算体制の維持、新たな加算取得に取り組みます。</p> <p>以下は、特養、ショートステイを合わせた数値目標とします。</p> <p>(4) 時間外労働の削減率を前年度比20%以上とします。</p> <p>(5) 事故防止対策をすすめ、発生を前年度比10%以上削減します。</p> <p>(6) 職員の体調管理対策をすすめ、皆勤率を前年度比10%向上させます。</p> |

## 5. 短期入所生活介護事業所

### 5-1 事業方針

2020年度は、離職した職員を補うことができず、十分なニーズに応えることができなかつた前年度を踏まえ、マンパワーの確保の上で2ユニット稼働を最優先課題とします。既存の資源との有機的な連携は、自事業所のみで対応する限界を超える手段として積極的に活用し、サービスの質向上に取り組みます。特養本体と同様にこれまで取り組んできた人材育成の効果を検証し、改善すべき課題や現状を正しく共有し、相互に様々なチャレンジができる環境を整えます。

ショートステイのサービスは在宅生活の継続を目的とすると同時に、将来の特養入居に向けての窓口的役割にもなります。切れ目のないサービス提供をすることで、お客様にとって安心の生活へつなげることができるように、特養本体との連携を深めていく一年とします。

### 5-2 事業方針に基づく具体的計画

| 事業目標                | 具体的計画  |
|---------------------|--|
| 1. 働き甲斐のある魅力ある職場づくり | <p>(1) 職員定着に向けた取り組み</p> <p>①新入職員のみならず短時間職員も含め、介護技術等のスキルアップ研修の機会を増やします。</p> <p>②資格を取得への意欲やプロ意識を高めるための取り組みや勤務調整などの支援を積極的に行います。</p> <p>③職員間のコミュニケーションの質の向上によりチームワークを高めます。</p> <p>④一人ひとりの技能や習熟状況に合わせたチーム作りを推進します。</p> <p>⑤業務の再編成を通じて効率的な働き方のトライアルを行います。</p> <p>(2) 職員の健康維持への取り組み</p> <p>①ケアスタッフの腰痛予防などの健康管理対策を進めます。</p> <p>ア. ノーリフトケアの検討を進め、介護機器を導入します。</p> <p>イ. 安全衛生委員会の腰痛対策や感染症対策に基づき、事業部内で意識を高め積極的に取り組みます。</p> <p>ウ. 職員個人の健康に対する意識を高めるための取り組みを推進します。</p> <p>②業務改善を進め、労働時間の適正化を図ります。</p> <p>ア. 定期会議を勤務時間内で実施します。</p> <p>イ. 業務や労働環境の見直しをすすめ、勤務終了時間後30分以内の退勤を徹底します。</p> |
| 2. 組織機能の強化          | <p>(1) 主任業務の共有化</p> <p>①各主任が担当するセクションを明確にしつつ、かつ横断的に対応できるよう業務の共有化を図ります。</p> <p>②ケアマネジャー、相談員などの職務分掌は継続しながらも、主任としての組織的関わりを強化していきます。</p> <p>③施設ケアマネジャーの職務を見える化し、業務の平準化をすすめます。</p> <p>(2) ユニットリーダーの育成</p> <p>①担当ユニットの交代を通じて、リーダーとしてのスキルアップを図ります。</p> <p>②ユニット会議、ユニットリーダー会議等の機会を通じ、組織運営や業務改善の意識</p>  |

|                  |  |
|------------------|--|
|                  | を高める支援を行います。   |
| 3. 各職務の目的と目標の共有化 | <p>(1) 利用者ケアマネジメント</p> <p>①日々の生活状況などを家族等へ順次報告し、ケアの透明性を向上させます。</p> <p>②継続的な健康管理のもと、感染症などの発症を最大限に抑え、安心できる利用環境を整えます。</p> <p>③関係事業所等との連携を強化し、柔軟な対応をもとに繰り返し利用できるよう支援します。</p> <p>(2) 看護業務</p> <p>①緊急時の対応方法について、ケアスタッフと研修等を通じて情報共有し、それぞれのスキルアップを図ります。</p> <p>②救急搬送時に備え、フェイスシートの整備をすすめます。</p> <p>③薬剤管理を強化・徹底し、薬関連の事故を防ぎます。</p> <p>(3) 各委員会活動の検証</p> <p>これまで特養内で積み上げられてきた委員会活動を検証し、実効性や効率性の向上を図ります。</p> |
| 4. 相談機能の強化       | <p>(1) 窓口機能の強化</p> <p>①相談員のネットワークを活用した積極的なアウトリーチを展開します。</p> <p>②長期利用者への継続的なフォローアップとアセスメントの深化を図るとともに、入居決定までのフォローを継続します。</p> <p>(2) 相談機能の向上</p> <p>①機会損失をなくすために情報の共有と分析をすすめます。</p> <p>②事業者連絡会等で企画された研修などへの参加を積極的に行います。</p>   |
| 5. ケアの質的向上       | <p>(1) 尿路感染、脱水等が起こる背景について理解を深め、予防的対応を徹底します。</p> <p>(2) 誤嚥性肺炎予防のためのポジショニングや口腔ケアについての理解を深め、具体的な対応を継続します。</p> <p>(3) 虐待等、不適切なケアについて背景となる事象、負の感情等の理解を深め、発生を防ぎます。</p> <p>(4) QOL向上を目指した個別ニーズへの認識を深め、ケア計画を立案、実施します。</p> <p>(5) 生活リハビリを取り入れるなど、在宅での生活の継続を意識したケアに引き続き取り組みます。</p> <p>(6) 事故の分析を通じた予防重視の取り組みを深め、全職員が意識的にかかわることのできる仕組みを作ります。</p> <p>(7) 第三者評価の結果をもとに課題を整理し、様々な取り組みへ具体的に反映させます。</p>        |
| 6. 数値目標の設定       | <p>(1) 年間のべ利用者数を介護保険、障害福祉とともに前年度比20%以上増を目指します。</p> <p>(2) 今期中に2ユニット稼働し、100%稼働を1日以上設けます。</p> <p>以下は、特養、ショートステイを合わせた数値目標とします。</p> <p>(3) 時間外労働の削減率を前年度比20%以上とします。</p> <p>(4) 事故防止対策をすすめ、発生を前年度比10%以上削減します。</p> <p>(5) 職員の体調管理対策をすすめ、皆勤率を前年度比10%向上させます。</p>   |

## 6. 通所介護事業 デイサービスセンターるうてる

### 6-1 事業方針

たくさんの事業所がある中で、私たちのアピールポイントは職員の勤続年数が高いことによる安定した対応力と、お断りしない姿勢です。また、細やかに対応できる送迎時間。新しいことに取り組める実践力があります。

地域のニーズを直接感じとれるよう「顔の見える関係」を構築します。昨年にも目標にした地域へのアプローチを進めます。高齢者の関心事は「健康、認知症」です。認知症の様々な対応を視野に入れ、楽しく取り組める仕組み作りを進めます。

## 6-2 事業方針に基づく具体的目標

| 事業目標           | 具体的計画  |
|----------------|--|
| 1. 利用者獲得への取り組み | <p>(1) 認知症対応力の向上</p> <p>①認知症予防に特化したプログラムの創設<br/>認知症予防の取組みとして、トレーニングのプログラムを確立します。</p> <p>②認知症研修に全員参加し、認知症の方への対応について、さらに学びを深めていきます。</p> <p>(2) 活動内容のアピール<br/>ホームページ、SNS等を活用し、活動の内容、雰囲気を感じていただくことを意識し、外部へ発信します。</p> <p>(3) 幅広い利用時間<br/>他事業所では対応が難しい、個別のニーズに合わせた柔軟な利用時間対応のアピールを行います。</p>   |
| 2. 利用者満足度の向上   | <p>(1) 生活リハビリの充実</p> <p>①ご自分でできることの実践<br/>日頃からご自身でできそうなことを個別にアセスメントを行い、促しを行います。</p> <p>②訪問看護事業所と連携し、集団、個別のトレーニングを充実させます。</p> <p>(2) ポイント制の充実<br/>ポイントカード制を開始して2年が経ち、ポイントを貯めることを楽しみにされている利用者も増えてきました。個別感を大切に、さらに楽しみが増えるように内容の充実をはかります。</p> <p>(3) ケアマネジャーとの連携強化<br/>利用者ニーズを共有し、サービス内容を検討します。</p> <p>(4) アンケートの実施<br/>サービス内容の利用者満足度を調査します。</p> |
| 3. 職員満足度の向上    | <p>(1) 研修、施設見学等を通じ、やりたいこと、やってみたいことを、ヒアリング(年3回)活用してスキルアップに繋がります。</p>  |
| 4. 安定した事業活動収入  | <p>(1) 目標稼働率、体験利用月目標数の具体的目標を設定し、管理します。<br/>稼働率目標 90% 体験利用目標 月4名、</p> <p>(2) 動向を見ながら現状を把握し、対策を検討します。また機会損失のないよう、管理します。</p>  |
| 5. 法人内連携       | <p>(1) 他事業所と連携し、互いのことを知る機会を持ちます。また、顔の見える関係から、いつでも助けあえる関係の構築に努めます。</p>  |
| 6. 地域との交流機会の充実 | <p>(1) 地域へ認知症理解を進める取組みとして、市内他事業所とともに認知症サポーターを養成します。</p> <p>(2) はっぴいカフェでのボランティア主体による活動を支え、顔の見える関係を構築します。</p> <p>(3) 地域との交流をはかり、通所介護の地域での役割を知ってもらう機会を作ります。</p>   |
| 7. 法令遵守        | <p>(1) 第三者評価結果を事業所全体で共有し、取り組めていない課題について対策を進めます。</p> <p>(2) 時間外労働の削減<br/>効率的な作業工程、業務分担を検討し、業務時間内に収められるよう取り組みます。</p>   |

## 7. 障害者多機能事業所 ジョイフルるうてる

### 7-1 事業方針

事業所の進む方向を検討します。職員全員でどうありたいかを議論し、コンセプトを作りあげます。生活介護では、自立支援をテーマに、できることはご自分でしていただけるよう取組を行います。就労継続支援B型では、前年度にるうてるホームへの就職はできませんでしたが、今後も継続してベトナムメイクなどのトレーニングを行います。また、相談として高齢者やひきこもりケースがありました。色々なニーズに答えられるよう学びを深めます。

## 7-2 事業方針に基づく具体的計画

| 事業目標          | 具体的計画   |
|---------------|---|
| 1. 支援方針の確立    | (1) コンセプトの確立<br>①大切にしたいこと、こだわりたいことを形にします。<br>②現在の課題を洗いだし、利用者支援、環境整備、人材育成に繋がります。   |
| 2. 利用者満足度の向上  | (1) プログラムの充実<br>①生活介護<br>ア. できることはご自分でできる環境の整備<br>イ. 重度身体障害者へのプログラムの充実<br>ウ. 利用者が作るプログラムを支援<br>②就労継続支援B型<br>ア. 生活体験実習として、調理、実習、買い物、外出、コミュニケーションの方法について学びます。<br>イ. るうてるホームでの就労に向けてのトレーニングを行います。<br>ウ. 余暇プログラムの開発を行います。<br>③畑作業を通じ、生き物を育てる学びを意識し、プログラムを考えます。<br>(2) ホームページや、SNSを活用し活動内容を外部へ発信します。 |
| 3. 安定した事業活動収入 | (1) 稼働率目標<br>①生活介護 110% 曜日別登録目標を管理します。<br>②就労継続支援B型 70%<br>(2) 機会損失のないよう、随時見直しを行います。<br>(3) 利用者獲得のため支援学校、地域、計画相談事業所へアプローチをすすめます。  |
| 4. 職員満足度の向上   | (1) 事業所内での疑問等を出し合い、チームを通して改善していきます。<br>(2) 一歩進んだ支援が出来るように、外部研修、施設見学に参加します。伝達研修を行い、学びが深められるよう取り組みます。   |
| 5. 法人内連携      | (1) 他部署と連携し、互いのことを知る機会を持ちます。また、顔の見える関係を作り、いつでも助け合える関係の構築に努めます。  |
| 6. 地域とのふれあい   | (1) ちゃんぷる一フェスタ、ふれあいキャンペーン、るうてるフェスタ等地域のイベントに参加し、交流を深めます。   |
| 7. 法令遵守       | (1) 第三者評価受審<br>第三者評価を受審することにより、自事業所のサービス内容を確認し、課題を明確にします。<br>(2) 時間外労働の削減<br>業務改善チームにより、業務効率化を進め、所定外労働時間の削減を行います。   |

## 8. 四條畷第1地域包括支援センター

### 8-1 事業方針

一昨年度から「住民の持つ力の証明」を活動のキーワードとし、「地域包括ケア」の進化した先にある「地域共生社会」を目指してきました。「証明」という言葉に、①科学的根拠を意識すること、②自分だけの価値観でなく共通理解を目指すこと、③専門職として能動的な思考と活動を覚悟することの意味を込めました。専門職としての覚悟は全員が達成することができましたが、①と②には課題が残りました。特に、②の共通理解を目指すことについては、地域の歴史的な背景を理解し、現状を整理し、また、地域で協働している地域住民や福祉関係者とともに議論するまでには至っていません。

今年度は共通理解に至るためのプロセスに重点を置き、「理解・分解・再構築」（現象を自分なりに理解し、構成要素を体感に落とし込んで知覚し、新たな知を創造する。他者とも同様のプロセスを意識する）を活動のキーワードに追加し、具体的に取り組んでいきます。

## 8-2 事業方針に基づく具体的計画

| 事業目標                          | 具体的計画   |
|-------------------------------|---|
| 1. 地域支援活動の共通認識を持つ機会づくり        | <p>(1) 地域やこれまで取り組んできた活動について、歴史的な背景を知るために、活動報告書を作成します。</p> <p>①介護者・家族交流会のこれまでの経過や社会的背景、専門職の関わり、支援のあり方についてまとめます。</p> <p>②四條畷市及び近隣市の高齢者の就労支援の取り組みについて、情報をまとめます。</p> <p>(2) 個別や地域の課題解決に向けて、地域住民や地域に関わる専門職等と協働します。</p> <p>①「市民啓発・居場所づくり」ワーキンググループを活用し、住民主体でサロン交流会の開催が行えるよう支援します。</p> <p>②絆プロジェクト会議への参加を通じて、四條畷市版エンディングノートを活用した勉強会を自然寺と共同主催します。</p> <p>③災害時に強い街づくりのために、ネットワーク会議を活用し、災害時における市内地域包括支援センターの具体的対応について整理します。</p> |
| 2. 所内や地域で共通認識を持てる仲間がつくれる人材づくり | <p>(1) 何に価値観をおいて活動しているかを自ら発信すると共に、他者の価値観や活動についても、積極的に知るよう努めます。</p> <p>①職員一人ひとりの個別年間目標を共有し、期待されている自分の役割を実践します。</p> <p>②実習生の受入れを通じて、法人全体の職員と『育ち合う』ことの持つ意味について共通認識を持てるように努めます。</p> <p>ア. 社会福祉士養成実習、老年看護学実習、保健師養成実習の受入れ<br/>イ. 人材確保・育成委員会の活用</p>  |
| 3. 権利擁護を意識して活動できる専門職の仲間づくり    | <p>(1) 高齢者虐待の対応をテーマに、地域包括支援センターの役割と介入の具体的内容について、市内のケアマネジャーとともに整理を行い、福祉の専門職向けに、権利擁護について考える研修会を企画します。</p>   |
| 4. 認知症の方が住み慣れた地域で暮らせる街づくり     | <p>(1) 四條畷市のキャラバンメイトとともに、多世代に対し認知症サポーター養成講座を行い、若年層にも認知症の理解を促す取り組みを行います。また、認知症の方への見守り等に興味のある方とすでにある資源とをつなげられるよう、ステップアップ講座を開催します。</p>   |

## 9. 居宅介護支援事業 ケアプランセンターるうてる

### 9-1 事業方針

2019年度は保険者のケアプラン・チェックを受ける中で、法令等の根拠を確認することについて、改めて意識づけができました。今年度はここ数年取り組んできた書類整備を集大成する一年と位置づけ、ケアプランのほか加算関係も含め、必要書類を根拠に基づき整備していきます。

また、ケアマネジメントの質的向上を目指して、2020年度は計画をより具体化し、着実に取り組んでいきます。職員一人一人が事業計画を意識し、年間を通じて主体的に実践していくことを目指します。

さらに、変わらぬ事業方針として、社会福祉法人としての使命感を強くもち、四條畷市域のあらゆる相談に対応し、地域に貢献していきます。介護保険以外の各種制度も学びつつ、他職種協働のチームを構成する要として、自覚をもって実践を積み重ねていきます。社会貢献事業については、所内全体で対応できるよう、これから数年をかけて体制を整えていきます。

### 9-2 事業方針に基づく具体的計画

| 事業目標             | 具体的計画  |
|------------------|--|
| 1. ケアマネジメントの質的向上 | <p>(1) 新たに導入したアセスメント方式「居宅サービスガイドライン」を活用できるよう、所内で勉強会を行います。また、外部研修に参加します。</p> <p>(2) フォーマットを作成し、所内で月1回事例検討会を行います。情報共有を行うと共に、事例検討や発表する力を習得できるよう取り組みます。</p> <p>(3) 根拠に基づいて書類整備をすすめます。相互点検を継続します。</p> |

|                 |  |
|-----------------|--|
|                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 看取りに関連して、思いを語ることのできる場を活用し、セルフケアやグリーンケアについて学びを深めます。</li> <li>(5) 有償サービスについては、課題整理を継続すると共に、考え方、使い方について、関連部署で共有していきます。</li> <li>(6) ニーズに応じ、生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマル・サービス（地域資源）を共有していきます。</li> </ul>  |
| 2. 総合相談機能の拡充    | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 障害者・児支援において、法人内事業所と協働し、事例検討や障害の勉強会などを行い、学びを深めます。</li> <li>(2) 障害の相談支援専門員の確保を目指します。</li> <li>(3) 所内全体での相談対応を目指し、社会貢献事業関連の研修に参加します。</li> <li>(4) 新規相談に積極的に対応します。介護保険のケアプランは月平均163件を目標とします。</li> </ul>   |
| 3. 人材育成のための環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 毎日朝礼を行い、互いの予定を共有します。互いの動きを意識すると共に、それぞれが意識的に時間管理を行えるよう取り組みます。</li> <li>(2) 専門性向上のため、それぞれの課題意識を明確にし、積極的に研修を受講します。</li> <li>(3) 地域包括ケア会議や外部の事例検討会等で事例提供を行い、関係機関と共にスキルアップを目指します。</li> <li>(4) 大東四條畷医療介護連携推進協議会在宅看取りワーキンググループやケアマネ連絡会世話人会への参画を通じて、関係機関と地域課題を共有し、解決に向けて協働していきます。</li> <li>(5) 介護支援専門員実務研修の実習生受入れを行います。</li> </ul> |

## 10. 訪問介護事業 ヘルパーステーションるうてる

### 10-1 事業方針

近年の事業実績低迷に強い危機感をもち、2020年度も新規利用者の獲得・定着に向けた取り組みを最優先事項とします。ヘルパーの専門性や柔軟な対応力を強みに、介護保険に限らず、障害、市委託事業など、多方面で利用者を開拓・獲得するよう努めます。法人内事業所との連携や相乗効果による利用者獲得、魅力あるケアの研究についても積極的に推進します。

また、制度ありきではなく利用者を起点にニーズを捉え、その人らしく生きられるよう、より高い技術のサービスとともに“心”を届けていくことは、事業所の変わらぬ方針です。お一人お一人に思いを寄せてケアの内容について話し合い、ヘルパーが互いに質を高めていけるよう意識的に取り組みます。併せて、るうてるホームとして社会的使命を果たせるよう、地域に貢献できるサービスのあり方についても継続して検討していきます。

ヘルパーの高齢化も継続した課題です。2020年度は、人材確保に向けて引き続き他法人や他団体と協働していくと共に、新たに加配される職員への育成環境を整えていきます。

### 10-2 事業方針に基づく具体的計画

| 事業目標             | 具体的計画   |
|------------------|---|
| 1. 利用者獲得・定着の取り組み | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 介護保険に限らず、障害、市委託事業など幅広く、新規利用者を獲得し、定着を目指します。</li> <li>(2) 有償サービスを整理し、利用者の拡充を目指します。</li> <li>(3) ニーズに応じ、岡山・砂地区など近隣地域を対象に、こまやかなケア（10分未満のケアを日中に複数回）の提供を試みます。</li> <li>(4) 法人内の短期入所事業所と協働し、利用者対応を充実させます。</li> <li>(5) 意識的にケアマネジャーとコミュニケーションを図り、事業所のPRを行います。</li> </ul> |
| 2. 「るうてるケア」の再構築  | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 特養、通所など法人内事業部との具体的な協働を通して、ケア技術の共有や向上に向けた取り組みを推進します。</li> <li>(2) 介護予防の一環として関係機関と協働し、フットケアの研究を始めます。</li> </ul>  |
| 3. サービスの質向上      | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 月1回所内でカンファレンスを設け、ご利用者の状況や背景について理解を深め、心を寄せながらケアの内容について検討を行っていきます。</li> <li>(2) 事故や苦情の発生時は、サービス提供責任者が中心となって、状況確認</li> </ul>  |

|                    |   |
|--------------------|---|
|                    | <p>や対策の検討を行い、所内及び関係機関と共有していきます。</p> <p>(3) 介護技術や伝達研修など、隔数月に内部研修を実施します。</p> <p>(4) 喀痰吸引等のケアを実施できるよう研修を受講します。</p>   |
| 4. 人材確保・育成のための環境整備 | <p>(1) 人材確保に向けて、北河内地域の社会福祉法人や四條畷市内事業者と連携します。</p> <p>(2) 研修や会議の場をOJTとして活用し、サービス提供責任者をはじめ所内全体で利用者支援への視点を深められるよう取り組みます。</p> <p>(3) 新たに加配される職員へのフォローアップを充実させます。</p> |

## 1 1. 栄養課

### 1 1-1 事業方針

2020年度も安心、安全な生活を支えるため、「食ること」で健康を維持し、ご自分らしくお過ごしいただけるような食事提供をしていきます。お客様のご希望や食事に求めていることを確認しつつ、可能な限りご本人に合わせた栄養ケアを配慮したサービス提供に努めます。

日々の生活の潤いや楽しみのエッセンスになり、満足していただけるような季節感のある行事食や普段とは少し違うスタイルのイベント食を行っていきます。

災害対策の重要性と必要性への対応策として、非常時のマニュアル作成と手順や段取りを日頃から確立しておくようにしていきます。食材の入荷が困難な状況での対応や非常食についても、現状を再検討し、整備していきます。

2019年度より他法人、他施設など外部との関わりを増やしてきましたが、相互の情報共有を進め、さらに知識の向上や業務内容の改善に生かしていくための勉強会の開催を進めていきます。

業務が多様化していく中で、円滑な推進のため、業務の見直しや整理も進めていきます。

### 1 1-2 事業方針に基づく具体的計画

| 事業目標                              | 具体的計画   |
|-----------------------------------|---|
| 1. 安心、安全な食事を通して、その人らしい生活ができるよう支える | <p>(1) お客様の健康維持への取り組み</p> <p>① 栄養ケアマネジメントの充実のため、介護職、相談職と情報交換しながら、一人一人の健康状態に沿った栄養補給の方法を検討していきます。</p> <p>② 摂取栄養量の新基準に基づいた献立作成に取り組みます。</p> <p>③ おいしさとバランスの取れた栄養を兼ね備えた健康食を提供し、健康状態を維持、向上して頂けるような食事提供を目指します。</p> <p>(2) ご自分で食べる喜びの維持に努める</p> <p>① 新しい食事形態としてやわらか食について、すでに実施している施設の見学や実際のニーズ、満足度など導入につき検討を始めます。</p> <p>② 2019年度も朝食の対応が進みませんでした。ソフト食やゼリー以外のお食事が困難なご利用者が退院して施設に戻ってこられるのを機に、朝食はお粥のみ対応が可能になりました。今後、朝食全食でソフト食が実施できるよう検討していきます。</p> <p>③ 昨年と同様、ソフト食実施によりご利用者の状態を維持できるよう他職種との情報交換を進め、ご利用者の経口摂取維持に努めます。</p> <p>④ 厨房職員にご利用者の状態を伝え、単なる形態の変更ではなく、ソフト食の重要性に対する理解を深めていきます。</p> |
| 2. 利用者満足度の向上                      | <p>(1) イベント食の充実</p> <p>① ケアハウスのでき立て料理は好評を得ているので、引き続き月1回のペースで実施していきます。</p> <p>② できたて料理のメニューについて、お客様のご希望をきき、献立にバリエーションをつけ、楽しく食事できるようにします。</p> <p>(2) 食事内容の充実</p> <p>① 食事委員会の内容を充実させ、お客様のご意見や要望を献立に反映できるよう努めます。</p> <p>② 献立がマンネリ化しないよう新メニューへの取り組みを進めていきます。</p>   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 3. 災害時・緊急時対応の検討 | <p>(1) 災害時、非常時の対応検討</p> <p>①災害時用のガス、電気、炊き出し釜の使用方法につき、確認してすぐ使用できるようになります。</p> <p>②食材の確保が困難な場合の対応策につき、マルワも交え検討します。</p> <p>③災害時、非常時の停電、断水、ガスの供給停止などの事態が起こった場合の対応策を検討し、マニュアル化していきます。</p> <p>④非常食の食事の提供、非常食の見直しを検討します。</p> |
| 4. 他施設との連携      | <p>(1) 行政機関や他施設との関わりをもつことにより、情報交換や共有、研修会に参加することで、視野を広げ、知識の向上に努め、業務に生かしていきます。</p> <p>(2) 他施設との関わりを持つことで、非常時には助け合えるような関係性を作っていくよう努めます。</p> <p>(3) 施設部会の担当者として勉強会を定期的に開催し、知識や技術の向上と相互連帯を図れるようにします。</p>                   |
| 5. 円滑で効率的な業務運営  | <p>(1) 業務の見直し</p> <p>業務を整理し、業務を立て直していきます。また日常業務に組み込んでスムーズな業務遂行を目指します。</p>   |

## 12. 事務課

### 12-1 事業方針

2020年度は経営基盤の向上への取り組みを最重要課題としてとらえ、法人利益を生み出せるよう取り組んでいきます。19年度も基盤の安定化実現のための事業活動を方針にしていたましたが、思うような結果を残すことができませんでした。今年度は健全な運営状況へ回復できるよう、法人経営へのマインドを事業部として保ちつつ、実現への課題を見出し、目標の達成を目指します。

そのためには適切な人材育成と業務のレベルアップが必須となるため、情報の収集に努めるとともに、発信、共有する伝達力を向上させていきます。また、対応策の方法研究や、提案を行っていきます。

経営基盤の改善は法人全体の課題ですが、事務課としては財務状況の確実な把握と結果の共有に注力します。情報共有のための伝達力を高めていきたいと考え、方法の研究や模索に取り組んでいきます。業務内容の見直しや改善による効果的な事業運営は、事業所を問わず推進が必要であり、事務課においても進めていきます。また、職場環境の整備は人材育成や定着のために重要な課題になりますので、推進していきたいと思えます。社会への貢献も継続して進めていかなければなりません、地域との共生の道を探り、必要とされるサービスを見つけ出していくための情報収集や共有にも注力していきます。総務部としての働きの中で求められる広い視野と高い視点を養いつつ法人経営への貢献を果たしていきます。

### 12-2 事業方針に基づく具体的計画

| 事業目標              | 具体的計画  |
|-------------------|--|
| 1. 経営基盤の向上への取り組み  | <p>(1) 安定した事業収入の確保</p> <p>①事業収入予算に基づき、収入状況を正確に把握し、現況情報を適切に共有することで、各事業所が事業方針に基づいた運営計画を着実に実行できるよう支えます。</p> <p>②安定した収入確保のため、より正確な内容での請求ができるよう、事業部間連携を図ります。</p> <p>③情報の伝達力を高めるため、各情報の発信などにつき、適切な方法の研究に取り組めます。</p> <p>(2) 事業経費削減への取り組み</p> <p>①予算と実績の管理を適切に行えるよう発信と提案を工夫します。</p> <p>②水光熱費の削減については、全体の意識が徐々に高まっていますので、さらに取り組んでいきます。</p> <p>③日常的に経費に対する意識を高め、適切な支出の見極めや削減方法を提案、推進していきます。</p> <p>③購入履歴の見直しと検討を継続します。</p> |
| 2. 事業運営の改善と効率化の推進 | <p>(1) 業務のレベルアップによる事務効率の改善</p> <p>①会計業務については、毎月の会計事務所の指導により、内容の充実が図られていま</p>   |

|                            |   |
|----------------------------|---|
|                            | <p>す。さらに今年度も引き続き、事務知識を習得しつつ、正確性と効率化を図っていきます。</p> <p>②介護保険、自立支援や診療報酬などの請求業務につき、19年度は業務の流れの見直しや事務の分担化を推進できました。20年度は全体としての業務知識のレベルアップを図ることを進めていきます。研修などの形で習得ができるよう計画していきます。</p> <p>③導入している複数のソフト間で連携し、効率的な活用ができるよう研究していきます。</p>  |
| 3. 職場環境整備の推進による安定した人材確保と育成 | <p>(1) 人材確保のための環境整備</p> <p>①社会資源や制度の活用について、専門家の協力などを求めつつ、知識の習得を図ります。</p> <p>②人材の定着を目指し、各種制度の仕組みについて情報収集し、より働きやすい職場を目指します。</p> <p>(2) 人材育成のための環境整備</p> <p>①法人理念と事業運営方針に対する意識を高め、担当業務を通して、水準の向上を目指すよう、職員会議や勉強会の場において情報、知識の共有をはかります。</p> <p>②業務知識の向上と視野の拡大に役立つ研修等を積極的にとりいれていきます。</p>   |
| 4. 法人内外連携強化による福祉サービスの向上    | <p>(1) 事業所間連携強化</p> <p>①事業所を横断する業務を担当する部署としての位置を認識し、課題を共有し、積極的に法人全体の業務推進に取り組めるように取り組んでいきます。</p> <p>②法人サービスの利用者や家族などの関係者などからの問い合わせ、希望、ご意見などの様々な情報を把握、収集し各事業所のサービス向上につながるようサポートします。</p> <p>(2) 地域社会との連携強化</p> <p>①地域の安心・安全を担う拠点としての機能を高められるよう、情報収集に努め、防災、防犯への対策を考えていきます。</p> <p>(3) ボランティア活動の受け入れ</p> <p>①ボランティア活動受入担当部門と連携し、サービス向上に資する資源の一環としてのボランティアと、携わる方々の社会貢献への意識のパイプ役となるよう積極的に働きかけます。</p> |

### 1 3. 四條畷市委託事業

#### 1 3-1 事業方針

委託事業（配食サービス、リネンサービス、外出支援移送サービス）については、利用者の減少が続く中、これまで何度も見直しを計画に位置づけてきました。リネンサービスについては市と、配食サービスについてはくすのき広域連合本部と課題の共有を行っていますが、制度対象は極めて限られており、拡充の見込みがないのが現状です。

2021年度の第8期くすのき広域連合介護保険事業計画策定に向けて、各種制度の見直しも予想されることから、市域のニーズを把握しつつ、各種サービスについて市や保険者と協議をすすめていきます。委託事業で対応できないニーズについては、法人内外の資源を活用し、対応を検討していきます。

また、2018年度より、生活支援整備体制事業の一環として生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）事業を受託し、地域包括支援センターの職員が兼務する形で担っています。他のコーディネーターや市と方向性を共有し、協働しながら、地域における支え合い、助け合いを推進していきます。また、立ち位置や活動内容についてより明確にできるよう取り組んでいきます。

#### 1 3-2 事業方針に基づく具体的計画

| 事業目標                 | 具体的計画  |
|----------------------|--|
| 1. 配食・リネンサービス事業継続の検討 | <p>(1) 関係機関へのリサーチにより、配食サービスやリネンサービスについて、ニーズを明らかにします。</p> <p>(2) 今後の委託事業のあり方について、市や保険者と協議します。</p> |
| 2. 介護・生活支援サービスの充実    | <p>(1) 利用者支援や関係機関との会議、連絡会等を通じて、各種委託事業に関するものを含め、四條畷市域のニーズを明らかにします。</p>                            |

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | (2) ニーズに応じて、るうてるホームとして新たなサービスを検討します。   |
| 3. 生活支援コーディネーターの活動推進 | <p>(1) 市域全体での活動を考える第一歩として、キャラバンメイトや介護者家族の会など、支え合い助け合いの観点から機能を捉え、活動の展開について参加者と共に議論していきます。</p> <p>(2) 各地域の方々と構成する支え愛会議については、定期的に話し合いをもち、今後の具体的な活動を描いていけるよう、価値や意識を共有していくことをはじめます。</p> <p>(3) 活動の方向性を市や他のコーディネーターと共有し、各種活動を通じてコーディネーターとしての役割や機能を明確にしていきます。</p> |